

令和8年度

# 定期総会議案書



日時：令和8年 6月 1日（月） 14時～

場所：ホテルマリターレ創世（佐賀市神野東 2-5-15）

## 佐賀県高度情報化推進協議会

○ホームページURL

<https://www.sagakojokyo.jp/>

○E-Mail [ship@sunny.ocn.ne.jp](mailto:ship@sunny.ocn.ne.jp)

# 総 会 次 第

## 1. 開 会

## 2. 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告について

第2号議案 令和7年度収支決算について

第3号議案 令和8年度事業計画（案）について

第4号議案 令和8年度収支予算（案）について

## 3. その他

## 4. 閉 会

## 第1号議案 令和7年度事業報告について

令和7年度は、中期推進項目として①ICT利活用普及推進、②情報セキュリティ普及啓発、③DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を掲げ、本協議会の目的達成に資する事業に取り組んでいくこととし、新たにDX推進を追加して情報収集に取り組んだ。

### 中期推進項目

新型コロナウイルス感染症への対応でデジタル化をめぐる様々な課題が顕在化し、また、社会経済の持続的発展や県民の幸福な生活を実現するうえでも、デジタル技術を最大限に活用していくことが、今まで以上に求められている。

本協議会では、県民がデジタル社会の利便性を実感できる豊かで住みよい地域を実現するとともに、地域社会・経済の健全な発展に資するため、多様な専門性を持つ会員間の情報の共有を図り、相互協力のもと、以下の中期推進項目を積極的に進めていく。

#### ① ICT利活用普及推進

県民、県内事業者等に対しICT利活用に主体的に取り組むことができる人材の育成やICTの更なる利活用のきっかけとなる情報の収集、調査、周知等を行う。また、社会のデジタル基盤となるマイナンバーカードの正しい理解と利用の促進、そして、県民の誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう世代間デジタルデバイドの解消に必要な取組の企画立案を行う。

#### ② 情報セキュリティ普及啓発

社会のニーズや技術の高度化を背景としたこれまで以上のICT機器の発展及び利活用の多様化に伴い、適切な情報セキュリティの知識を得られる普及啓発活動はより一層重要となるとともに、個人・企業ともに取り扱う情報量や種類が増えていくにつれて、情報漏洩や不正操作といったリスクも高まっていくことから、引き続き情報セキュリティに関する普及啓発活動を継続していく。

#### ③ DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進

少子高齢化や2025年の崖といった社会課題の解決に向けて、ICTの利活用を戦略的に進めていく必要があり、これまで前例のないDXを推進していくための「きっかけ」となる成功事例や人材育成に関する情報提供やDX実証事業を、関係機関、団体等と協力し進めていく。

# 1 会 議

## (1) 定期総会

日付	令和7年6月2日(月)
場所	ホテルマリーターレ創世
内容	役員の改選について 令和6年度事業報告について 令和6年度収支決算について 令和7年度事業計画(案)について 令和7年度収支予算(案)について

## (2) 幹事会

高情協の事業計画、収支決算及び収支予算の策定、幹事会直轄事業に関する審議を行った。

### ○第1回

日付	令和7年4月25日(金)
場所	市町会館
内容	定期総会の日程(案)及び次第(案)について 定期総会付議事項(案)について その他

### ○第2回

日付	令和7年9月30日(火)
場所	市町会館
内容	令和7年度 第2回 ICTに関する講演会について 令和7年度 事業進捗報告について その他

### ○第3回

日付	令和8年1月23日(金)
場所	市町会館
内容	令和7年度 事業進捗報告について

### ○第4回

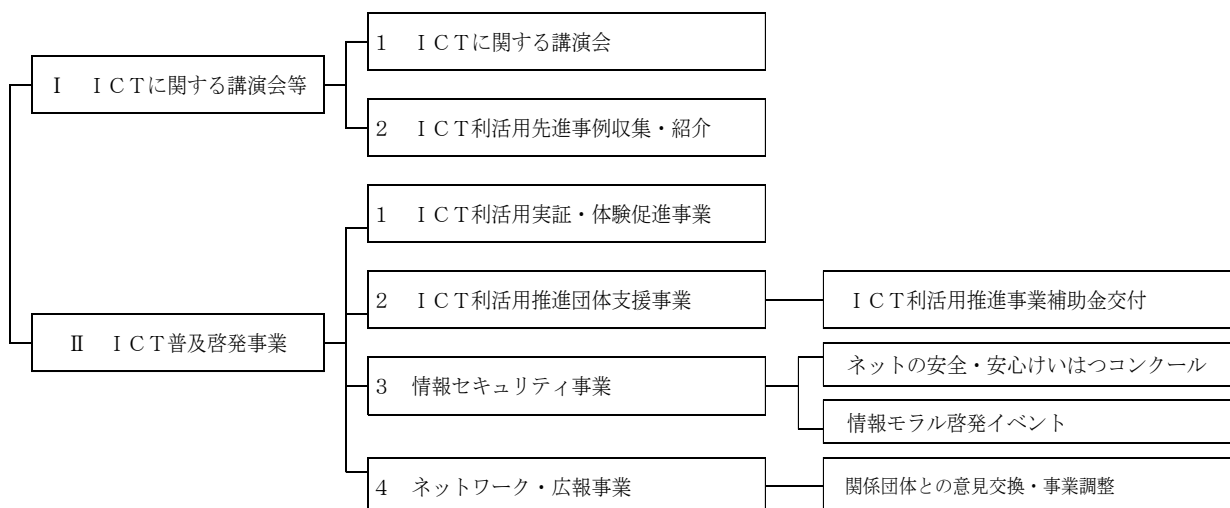
日付	令和8年3月26日(木)
場所	市町会館
内容	本年度の事業進捗について 令和8年度事業計画について 令和8年度定期総会について その他

## 2 幹事会直轄事業

中期推進項目

- ① ICT利活用普及推進
- ②情報セキュリティ普及啓発
- ③DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進

(体系)



### I ICTに関する講演会等（中期推進項目①、②、③関連）

県内各地域における情報化の推進を図るため、会員、事業者、一般県民を対象として、ICTの最新動向を知るとともに、ICTの効果的な利活用を促進するための講演会を開催した。

また、講演会補完事業として、これからICT利活用の推進を図ろうとする会員にとって参考となるICT利活用先進事例の視察を実施した。

#### ○第1回ICTに関する講演会

日付	令和7年6月2日（月）
場所	ホテルマリターレ創世
内容	<p>講演①演題 デジタルで変える！ 佐賀のビジネス！          講師 村上 保夫 氏（公益財団法人佐賀県産業振興機構          さが産業ミライ創造ベース RYO-FU BASE）</p> <p>講演②演題 九州総合通信局の取組～地域DXの推進政策について～          講師 伊藤 一美 氏（総務省九州総合通信局）          参加者数 45人（オンライン参加約12人含む）</p>

○第2回ICTに関する講演会

日付	令和7年10月27日(月)
場所	ホテルマリターレ創世
内容	講演①演題 最近のサイバー犯罪情勢について 講師 藤井 信吾 氏(佐賀県警察本部サイバー犯罪対策課)  講演②演題 生成AIで描く新時代のビジネス 講師 本間 謙斗 氏(がばいAIコンサルティング株式会社) 参加者数 約48人(オンライン参加 約21人含む)

○先進事例視察

日付	令和8年 3月23日(月)
場所	公益財団法人九州先端科学技術研究所・株式会社QTnet
内容	生成AI・情報セキュリティの視察(概要説明、意見交換、実機確認) 参加者数 12人

II ICT普及啓発事業

1 情報セキュリティ事業(中期推進項目②関連)

(1) ネットの安全・安心けいはつコンクール

佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部、特定非営利活動法人ITサポートさが及び本協議会で実行委員会を構成して、第18回令和7年度ネットの安全・安心けいはつコンクールを実施した。

- ・ 作品応募総数 556点
- ・ 令和8年1月20日(火)～1月27日(火)佐賀市アバンセ展示コーナーにて展示(メタバース作品展示:令和8年1月20日(火)公開(株)リプロネクストが提供する仮想空間プラットフォーム「Roomiq」を利用)
- ・ 佐賀県知事賞などのほか、佐賀県高度情報化推進協議会賞を交付

(2) 情報モラル啓発イベント

ネットの安全・安心けいはつコンクールやサイバー防犯ボランティア動画コンテストの作品を用いて、情報モラルやセキュリティの啓発に取り組むイベント

○情報モラル啓発イベント(令和6年度コンクール受賞作品の投影展示)

日付	令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)
場所	JR佐賀駅「TERAビジョン」
内容	令和6年度ネットの安全・安心けいはつコンクールの受賞作品を大型サイネージに投影展示

○サイバー防犯啓発イベント（佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会との連携事業）

日付	令和8年2月 1日（日）～令和8年 2月28日（土）
場所	JR 佐賀駅「TERA ビジョン」
対象	佐賀県民
内容	サイバー防犯ボランティア動画コンテスト作品を大型サイネージに投影展示

2 ICT利活用実証・体験促進事業（中期推進項目①関連）

これまでの ICT 利活用促進調査研究事業の根本的な見直しを行い、中期推進項目にも掲げている「ICT活用普及促進の人事育成・確保」に焦点をあて、「学校と企業との接点づくり」を目的に、会員である佐賀コンピュータ専門学校と唐津ビジネスカレッジでの校内での企業説明会の実施。

【1】佐賀コンピュータ専門学校

①名村情報システム株式会社

②嬉野市広報広聴課

→業界研究講座を企業説明会に近い形で9月～1月（毎月1回）に1年生を対象に開催

【2】唐津ビジネスカレッジ

①名村情報システム株式会社

②SDC ソリューションズ株式会社

③嬉野市広報広聴課

→毎月月末、授業の一環として企業説明会を開催。

4月～7月は1・2年生、10月～12月は1年生が対象

○サガシル2025（さがを深く知る大交流会）

日付	令和7年11月30日（日）
場所	SAGA アリーナ
対象	大学・短期大学・専門学校・高校生
主催	佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議 大学・短期大学部会
出展会員	ニシム電子工業株式会社佐賀支店・有限会社佐賀情報ビジネス

3 ICT利活用推進団体支援事業（中期推進項目②関連）

(1) ICT利活用促進事業補助金交付

ICT利活用を推進する団体が実施する中期推進項目に該当する事業への補助を行った。

ア 特定非営利活動法人シニアネット佐賀（補助金額266千円）

○講演会・スマホ基礎講座・相談会

日付	場所	受講者数
令和7年9月24日（水）～26日（金）	小城市社会福祉協議会	45人
令和7年10月20日（月）～22日（水）	白石町社会福祉協議会	11人
令和7年10月28日（火）～29日（水）	嬉野市楠風館	20人
令和7年10月31日（金）	アバンセ 第4研修室	21人

イ 特定非営利活動法人シニア情報生活アドバイザー佐賀（補助金額266千円）

○パソコン、タブレット、スマホのシニア困りごと相談会

日付	場所	受講者数
令和7年7月30日（水）	佐賀市若楠公民館	5人
令和7年8月5日（火）	佐賀市金立憩いの家	9人
令和7年8月8日（金）	佐賀市商工プラザ	5人
令和7年8月22日（金）	佐賀市商工プラザ	6人
令和7年9月4日（木）	鳥栖市若葉まちづくり推進センター	12人
令和7年9月12日（金）	佐賀市兵庫公民館	6人
令和7年9月25日（木）	太良町公民館	12人
令和7年10月14日（火）	鳥栖市弥生が丘まちづくり推進センター	11人
令和7年10月23日（木）	佐賀市高次脳機能障害センター	8人
令和7年11月25日（火）	佐賀市新栄公民館	5人
令和7年11月29日（土）	有田町シニア電腦倶楽部	8人
令和7年12月8日（月）	佐賀市春日北公民館	11人
令和7年12月9日（火）	大町町公民館	11人
令和7年12月10日（水）	佐賀市高木瀬公民館	8人
令和7年12月15日（月）	太良町公民館	11人
令和8年1月14日（水）	佐賀市諸富公民館	5人
令和8年1月15日（木）	鹿島市エイブル	12人
令和8年1月16日（金）	佐賀市開成公民館	3人
令和8年1月16日（金）	鳥栖市鳥栖北まちづくり推進センター	11人
令和8年1月22日（木）	佐賀市大託間公民館	5人
令和8年1月27日（火）	佐賀市金立公民館	12人
令和8年1月29日（木）	嬉野市塩田公民館	11人
令和8年1月29日（木）	佐賀市循誘公民館	9人

ウ 佐賀県中小企業団体中央会（補助金額266千円）

○AI活用イベント（てづくりえほんワークショップ・県内事業者向けAIセミナー）

日付	場所	受講者数
令和7年8月17日（日）	伊万里市民図書館	10組20人
令和8年2月4日（水）	佐賀商工ビル 7F 会議室	22人

#### 4 ネットワーク・広報事業（中期推進項目①、②、③関連）

中期推進項目に合致する関係機関、団体の個々の取組について、各種事業の広報について協力した。また、本協議会HPやSNS等のWeb各種媒体を通じて会員間の情報の共有化を図るとともに、本協議会の事業告知や成果、関係団体のICTに関する取組等、ICTに関する様々な情報を広く社会に情報発信した。

#### 【後援事業】

○佐賀県サイバーセキュリティーセミナー in 佐賀

日付	令和7年8月29日（金）
場所	グランデはがくれ
対象	中小企業経営者、情報システム担当者、自治体担当者、医療機関従事者等
共催	佐賀県警、佐賀県（公財）佐賀県産業振興機構佐賀県イノベーションセンター 佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会

○生産性向上のためのITフェア

日付	令和7年12月4日（木）
場所	ホテルマリターレ創世
対象	佐賀県内中小企業
主催	佐賀県商工会議所、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会

○さがプログラミングアワード2025

日付	令和7年12月13日（土）
場所	メートプラザ佐賀
対象	佐賀県在住または在住の小学生
主催	佐賀新聞社

## 第2号議案 令和7年度収支決算について

### 令和7年度収支決算

#### <収入の部>

(単位：円)

科目	7年度予算 (A)	7年度決算 (B)	差引額 (B-A)	備考
会費収入	2,601,000	2,583,000	△ 18,000	令和7年度会員数 90 (一般会員 84、特別会員 6)
県	(450,000)	(450,000)	(0)	1会員
市町	(684,000)	(684,000)	(0)	20会員
企業・団体・個人	(1,467,000)	(1,449,000)	(△ 18,000)	63会員 ※予算作成時は64会員のため
助成金	140,000	113,000	△ 27,000	情報通信月間援助金
雑収入	1,500	4,069	2,569	預金利息等
繰越金	1,138,279	1,138,279	0	
合計	3,880,779	3,838,348	△ 42,431	

#### <支出の部>

(単位：円)

科目	7年度予算 (A)	7年度決算 (B)	差引額 (A-B)	備考
幹事会直轄事業費	3,000,000	2,071,668	928,332	
ICTに関する講演会等	(1,200,000)	(757,968)	(442,032)	講演会、視察
ICT普及促進事業	(1,800,000)	(1,313,700)	(486,300)	・ICT利活用実証・体験促進事業 46,550円 ・ICT利活用推進団体支援事業 798,000円 ・情報モラル啓発、セキュリティ事業等 469,150円
会議費	150,000	140,742	9,258	
総会	(110,000)	(106,942)	3,058	定期総会
幹事会	(40,000)	(33,800)	6,200	幹事会4回開催
事務費	160,000	147,955	12,045	OCN使用料、会費郵送料、賛助会費
予備費	570,779	0	570,779	
合計	3,880,779	2,360,365	1,520,414	

令和7年度収入合計 3,838,348 円

令和7年度支出合計 2,360,365 円

収支差額 1,477,983 円

収支差額 1,477,983 円は、全額 令和8年度に繰り越すものとする。

#### 財産目録

佐賀銀行県庁支店	普通預金	1,147,985円
佐賀共栄銀行佐大通り支店	普通預金	329,998円
計		1,477,983円


# 監査報告書

私ども監事は、当協議会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの業務執行状況及び財務の状況を監査するため、事業実績及び収支決算に関する報告を受け、それらに関する帳票記録及び関係資料について、実査・照合等を行った結果、適法かつ正確に行われているものと認めます。

以上

令和8年4月/4日

佐賀県高度情報化推進協議会

監事 山田 聡子 

令和8年4月9日

佐賀県高度情報化推進協議会

監事 山本 英規 

### 第3号議案 令和8年度 事業計画（案）について

令和8年度は、中期推進項目として令和6年度から令和7年度にかけて取り組んできた3つの柱である①ICT利活用普及推進、②情報セキュリティ普及啓発、③DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を引き続き行っていく必要があると考えていることから、現在の中期推進項目の内容を継続して、本協議会の目的達成に資する事業に取り組む。

#### 中期推進項目

新型コロナウイルス感染症への対応でデジタル化をめぐる様々な課題が顕在化し、また、社会経済の持続的発展や県民の幸福な生活を実現するうえでも、デジタル技術を最大限に活用していくことが今まで以上に求められている。

本協議会では、県民がデジタル社会の利便性を実感できる豊かで住みよい地域を実現するとともに、地域社会・経済の健全な発展に資するため、多様な専門性を持つ会員間の情報の共有を図り、相互協力のもと、以下の中期推進項目を積極的に進めていく。

#### ① ICT利活用普及推進

県民、県内事業者等に対しICT利活用に主体的に取り組むことができる人材の育成やICTの更なる利活用のきっかけとなる情報の収集、調査、周知等を行う。また、社会のデジタル基盤となるマイナンバーカードの正しい理解と利用の促進、そして、県民の誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう世代間デジタルデバイドの解消に必要な取組の企画立案を行う。

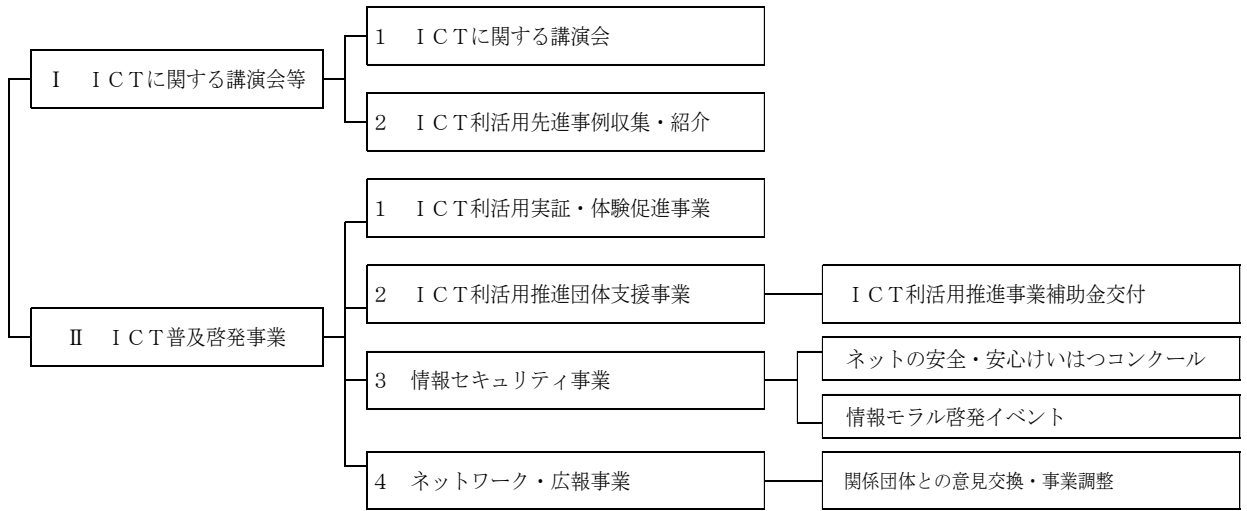
#### ② 情報セキュリティ普及啓発

社会のニーズや技術の高度化を背景としたこれまで以上のICT機器の発展及び利活用の多様化に伴い、適切な情報セキュリティの知識を得られる普及啓発活動はより一層重要となるとともに、個人・企業ともに取り扱う情報量や種類が増えていくにつれて、情報漏洩や不正操作といったリスクも高まっていくことから、引き続き情報セキュリティに関する普及啓発活動を継続していく。

#### ③ DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進

少子高齢化などの社会課題の解決に向けて、ICTの利活用を戦略的に進めていく必要がある、これまで前例のないDXを推進していくための「きっかけ」となる成功事例や人材育成に関する情報提供やDX実証事業を、関係機関、団体等と協力し進めていく。

(体系)



I ICTに関する講演会等

1 ICTに関する講演会

2 ICT活用先進事例収集・紹介

II ICT普及啓発事業

1 ICT利活用実証・体験促進事業

2 ICT利活用推進団体支援事業

3 情報セキュリティ事業

4 ネットワーク・広報事業

ICT利活用推進事業補助金交付

ネットの安全・安心けいはつコンクール

情報モラル啓発イベント

関係団体との意見交換・事業調整

## I ICTに関する講演会等（中期推進項目①、②関連）

県内各地域における情報化の推進を図るため、会員、事業者及び一般県民を対象として、ICTの最新動向を知るとともにICTの効果的な利活用を促進するための講演会を新しい生活様式に対応した形で開催する。

また、講演会補完事業として、これからICT利活用の推進を図ろうとする会員にとって参考となるICT利活用先進事例を視察する機会をつくる。

## II ICT普及啓発事業

### 1 ICT利活用実証・体験促進事業（中期推進項目①、②、③関連）

ICT活用普及推進の人材育成・確保に焦点をあて、学校（学生）と企業の接点づくりとし、学校での企業の説明会に向けたマッチングに取り組む。また学生等を対象とした就活イベント等に協議会として参加し、会員企業のPRを行う。

### 2 ICT利活用推進団体支援事業（中期推進項目①、②関連）

ICT利活用を推進する団体が実施する中期推進項目に該当する事業への補助（ICT利活用促進事業補助金交付）を行う。事前の利用ニーズ調査の結果、3会員から利用希望が提出されている。

### 3 情報セキュリティ事業

県民の情報セキュリティの向上を目指し、その普及啓発活動を関係機関、団体等と協力し進める。

取組事例としては、「ネットの安全・安心けいはつコンクール」に今年度も参画し、関係機関とともに主体的に取り組むとともに、受賞作品を用いた「情報モラル啓発イベント」を主催し、情報モラルやセキュリティの啓発に取り組む。また、佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会とも連携した啓発活動を検討する。

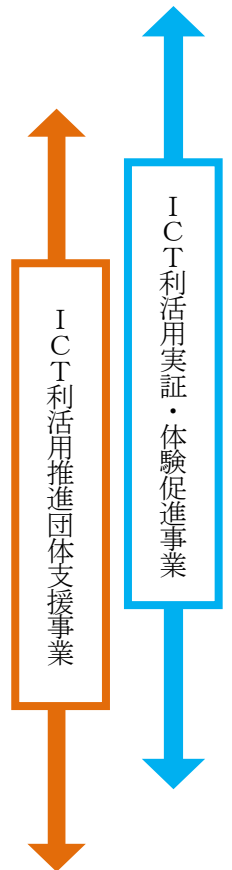
### 4 ネットワーク・広報事業（中期推進項目①、②、③関連）

中期推進項目に合致する関係機関、団体の個々の取組内容、課題等を把握し、各取組との連携を推進する。各種事業のWeb上での広報について協力する。

また、本協議会HPやSNS等のWeb各種媒体を通じて会員間の情報の共有化を図るとともに、本協議会の事業告知や成果、関係団体のICTに関する取組、情報セキュリティに関する普及啓発資料等、ICTに関する様々な情報を広く社会に情報発信する。

## 令和8年度 事業スケジュール (案)

月	定期及び幹事会直轄事業
4月	
5月	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定期総会・第1回ICTに関する講演会 (6月1日(月))</li> <li>◆令和8年度サガシル (さがを深く知る大交流会) (6月20日(土))</li> </ul>
7月	
8月	
9月	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第2回ICTに関する講演会 (予定)</li> <li>◆情報モラル啓発イベント</li> </ul>
11月	
12月	
1月	◆ICT利活用事例視察 (予定)
2月	
3月	



## 第4号議案 令和8年度 収支予算(案)について

### 令和8年度収支予算(案)

#### <収入の部>

(単位:円)

科目	8年度 予算(A)	7年度 予算(B)	差引額 (A-B)	(参考)		備考
				7年度 決算(C)	差引額 (A-C)	
会費収入	2,583,000	2,601,000	△ 18,000	2,583,000	0	令和8年度会員数 90 (一般会員 84、特別会員 6)
県	(450,000)	(450,000)	(0)	(450,000)	(0)	1会員
市町	(684,000)	(684,000)	(0)	(684,000)	(0)	20会員
企業・団体・個人	(1,449,000)	(1,467,000)	(△ 18,000)	(1,449,000)	(0)	63会員
助成金	140,000	140,000	0	113,000	27,000	情報通信月間援助金
雑収入	1,500	1,500	0	4,069	△ 2,569	預金利息等
繰越金	1,477,983	1,138,279	339,704	1,138,279	339,704	
合計	4,202,483	3,880,779	321,704	3,838,348	364,135	

#### <支出の部>

(単位:円)

科目	8年度 予算(A)	7年度 予算(B)	差引額 (A-B)	(参考)		備考
				7年度 決算(C)	差引額 (A-C)	
幹事会直轄事業費	3,000,000	3,000,000	0	2,071,668	928,332	
ICTに関する講演会等	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	(797,968)	(402,032)	講演会1,000,000円、視察 200,000円
ICT普及啓発事業	(1,800,000)	(1,800,000)	(0)	(1,313,700)	(486,300)	・ICT活用実証・体験促進事業 500,000円 ・ICT活用推進団体支援事業 800,000円 ・情報モラル啓発、セキュリティ事業等 500,000円
会議費	150,000	150,000	0	140,742	9,258	
総会	(110,000)	(110,000)	(0)	(106,942)	(3,058)	総会 年間1回
幹事会	(40,000)	(40,000)	(0)	(33,800)	(6,200)	幹事会 年間4回
事務費	100,000	160,000	△ 60,000	147,955	△ 47,955	
予備費	952,483	570,779	381,704	0	952,483	
合計	4,202,483	3,880,779	321,704	2,360,365	1,842,118	

## 会 員 一 覧

グループ	会員（令和8年4月1日現在）
メディア・通信・電器など （25+2）  計27	NTT西日本(株)佐賀支店、NTTドコモBS(株)九州支社佐賀支店、九州電力(株)佐賀支店、(株)Q T n e t 佐賀支店、ニシム電子工業(株)佐賀支店、KDDI(株)九州総支社、(株)サガテレビ、日本放送協会佐賀放送局、(株)エフエム佐賀、NBCラジオ佐賀、有田ケーブル・ネットワーク(株)、伊万里ケーブルテレビジョン(株)、(株)ぴーぷる、佐賀シティビジョン(株)、西海テレビ(株)、(株)ケーブルワン、藤津ケーブルビジョン(株)、(株)多久ケーブルメディア、(株)テレビ九州、(株)佐賀新聞社、(株)宮園電工、富士通J a p a n (株)佐賀支店、(株)音成印刷、誠文堂印刷(株)、(株)古川総合印刷 佐賀県ケーブルテレビ協議会、(一社)日本CATV技術協会佐賀地区支部
ソフトウェア・情報処理サービスなど （17+1）  計18	(株)ワールドシステムサービス佐賀事業所、(株)佐賀情報管理センター、SDCソリューションズ(株)、(株)佐賀IDC、(株)ジムコ、ダイワボウ情報システム(株)佐賀支店、名村情報システム(株)、NDSデータソリューションズ(株)佐賀センター、(株)プライム、(有)佐賀情報ビジネス、木村情報技術(株)、(株)トゥーフクトリー、(株)サインズ、(株)マルゼン看板、(株)イーバイピー(株)学映システム、(株)コーユービジネス、 佐賀県ソフトウェア協同組合
市民社会組織・個人 計5	NPO法人佐賀県CSO推進機構、NPO法人ITサポートさが、NPO法人シニアネット佐賀、NPO法人シニア情報生活アドバイザー佐賀、平田義信
各種団体・学校 計13	佐賀商工会議所、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県農業協同組合中央会、佐賀県有明海漁業協同組合、(一社)佐賀県医師会、(一社)佐賀県建設業協会、(公社)佐賀県トラック協会、(公財)佐賀県産業振興機構、唐津情報都市推進協議会、唐津ビジネスカレッジ、佐賀コンピュータ専門学校、佐賀大学
地方自治体・特別会員 計27	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、佐賀県、九州総合通信局、九州経済産業局、九州農政局佐賀県拠点、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会

(以上90会員)

## 【参考資料】

# 佐賀県高度情報化推進協議会規約

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、佐賀県高度情報化推進協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、情報ネットワークの整備が進み利活用の促進が中心課題になりつつある社会状況に的確に対応し、本県の市民社会組織、産業界、学界、行政の連携により、21世紀における豊かで住みよい地域社会の実現にICTを効果的に活用していくため、県内各地域における情報化の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、プロジェクト事業、幹事会直轄事業及び本会の目的を達するために必要なその他の事業を行う。

2 プロジェクト事業は、本会が掲げる研究テーマに対し会員が責任者を務める組織や個人、自治体が応募するもので、交付については別に定める要綱にしたがう。

3 幹事会直轄事業とは、幹事会が特に必要と判断し遂行する事業を指し、会員内外に委託できるものとする。

(組 織)

第4条 本会は、事業の円滑な運営に資するため、総会の下に幹事会を設けるとともに本会の庶務事項を処理する事務局を設ける。

(部 会)

第5条 本会の目的を達成するため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の構成及び運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の議を得て別に定める。

## 第2章 会 員

(会 員)

第6条 本会の会員は、次のとおりとする。

(1) 一般会員

この会の目的に賛同した地方公共団体、企業、団体、個人とする。

(2) 特別会員

この会に対し、アドバイス等を行ってもらう国の出先機関等とする。

(入 会)

第7条 本会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長あて提出しなければならない。

### 第3章 役員及び組織

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 20名程度
- (4) 監事 2名

2 幹事を除く役員は、総会において会員の中から選任する。

3 幹事については、別に定める佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程により選出し、総会において承認する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時、または、会長が欠けた時は、会長があらかじめ指名するところに従い、その職務を代行する。

3 幹事は、幹事会を構成し、本規約に定める事項及び会務の執行に関する事項を審議決定する。

4 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠または増員により選任された役員の仕事は、前任者または現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### 第4章 会 議

(総会)

第11条 総会は、会員をもって構成し、次の事項について議決する。

- (1) 中期推進項目及び事業計画に関すること
- (2) 収支決算及び収支予算に関すること
- (3) 規約の改廃に関すること
- (4) 解散その他、本会の運営に関する重要な事項

2 総会は、会長が招集し、会議の目的たる事項等を通知しなければならない。

3 総会の開催は、集合によるもの又は電子媒体によるものとする。

4 総会は、原則として、年1回定期総会を開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催す

ることができる。

5 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。

6 総会においては、会長が議長となる。

7 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事会)

第 12 条 幹事会は、幹事をもって構成し、別に定める事項について審議する。

2 幹事会の長として、幹事会座長を互選によって選出する。

3 幹事会は、原則として年間 3 回程度開催するが、その他必要に応じて開催できるものとする。

4 幹事会は幹事の過半数の出席をもって成立する。

5 幹事会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは幹事会座長の決するところによる。

(専 決)

第 13 条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について幹事会に諮った上で、専決することができる。

2 会長は前項の規定により専決をしたときは、その内容について次の総会において報告しなければならない。

## 第 5 章 会計及び会費の徴収方法

(事業年度)

第 14 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(会 費)

第 15 条 本会は、経費に充当するため、一般会員より会費を徴収する。また、本会は、補助金並びに寄附金を受けることができる。

(事業計画及び予算)

第 16 条 本会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第 17 条 本会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、総会において承認を得なければならない。

(残余財産の帰属等)

第 18 条 本会が解散する場合において有する残余財産は、これまでの負担金の額に応じて構成団体に分配する。ただし、解散時の総会において、別の議決を行った場合は、その決議に従う。

## 第 6 章 帳 簿

(帳 簿)

第 19 条 本会に次の帳簿を備え付けるものとする。

(1) 会議録

(2) 規約、役員名簿、会員名簿

(3) 会費納入簿

(4) 金銭出納簿

## 第7章 その他

(事務局)

第20条 本会の連絡、会計その他の庶務事務を処理する事務局を佐賀県総務部行政デジタル推進課に置く。

附 則

- 1 この規約は、平成元年10月26日から適用する。
- 2 本会の設立初年度の事業年度は、第14条の規定に関わらず、設立総会のあった日から平成2年3月31日までとする。
- 3 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第11条の規定に関わらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この規約に定めるものの他、本会の運営上の必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成16年6月11日から適用する。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成23年5月26日から適用する。

附 則

この規約は、平成26年5月28日から適用する。

附 則

この規約は、平成27年5月19日から適用する。

附 則

この規約は、平成28年5月26日から適用する。

附 則

この規約は、平成29年5月23日から適用する。

附 則

この規約は、平成30年5月29日から適用する。

附 則

この規約は、令和元年5月28日から適用する。

附 則

この規約は、令和3年6月11日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月30日から適用する。

令和7年度佐賀県高度情報化推進協議会 役員名簿

＜会員名＞		＜役職・氏名(敬称略)＞	
○会 長（1名）	佐賀県	総務部長	志波 圭介
○副会長（2名）	佐賀県ケーブルテレビ協議会	副会長	大野 裕志
	佐賀大学総合情報基盤センター	センター長	堀 良彰
○幹 事（16名） （◎は座長）	NTT 西日本株式会社佐賀支店	副支店長	川越 弘敏
	九州電力株式会社佐賀支店		
	技術部通信ソリューショングループ長	日當 裕二	
	ニシム電子工業株式会社佐賀支店	支店長	江頭 嘉則
	佐賀シティビジョン株式会社	営業部広告課課長	原田 陽介
	株式会社佐賀新聞社 統合編集本部メディア局		
		コンテンツ部部长	林 大介
	SDC ソリューションズ株式会社 システム本部		
	システムサービス事業部インフラビジネス部部长	富崎 智彦	
	株式会社プライム	企画営業部部长	青木 孝広
	有限会社佐賀情報ビジネス	代表取締役	江島 光代
	特定非営利活動法人シニア情報生活アドバイザー佐賀 理事長	坂井 民雄	
	公益財団法人佐賀県産業振興機構	副理事長	藤本 武
	唐津ビジネスカレッジ	教 頭	下木 祐二
	佐賀コンピュータ専門学校	事務長	堤 和義
◎佐賀大学		経済学部部長	羽石 寛志
嬉野市		広報広聴課長	松尾 良孝
太良町		企画政策課長	江口 薫
佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会		事務局	中間 喬之
○監 事（2名）	株式会社 NTT ドコモビジネスソリューションズ株式会社		
	九州支社佐賀支店 支店長	山田 聡子	
鳥栖市	政策部情報政策課次長兼課長	山本 英規	

〔事務局〕 佐賀県総務部行政デジタル推進課内

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

TEL 0952-25-7086

FAX 0952-25-7299